

平成30年度 第1回 筑紫野市立図書館協議会  
議事録（要点筆記）

平成30年8月28日  
於：図書館集会室

河井会長：1年ぶりの開催となる。今年の夏はとても暑く、図書館に涼みに来る人も多かったと聞く。本来の利用者のためにもご意見をお聞かせいただきたい。

報告1 平成29年度事業報告（平成29年度要覧より説明）

河井会長：わかりやすく丁寧な説明に感謝。授乳室の設置は良かった。また、色々な図書館で話を聞くが、利用者が増加傾向にあるのは珍しいこと。近くのショッピングセンターや大型書店など影響を受けやすい中、よく頑張ってくれたという感想である。

塩崎委員：授乳室の使用方法は

司書：声かけいただき鍵を貸し出す。利用者は使用中の札をかけ中から鍵をかけていただく。利用者数は把握していないが、イベント時に利用が見られる。

河井会長：鍵を貸し出すときに数をとれば、利用者数が把握できるのではないか。夏休み読書ビンゴとはどういったものか。

司書：ジャンルごとの本を読んでもらう。幼児、小学、中学とあり、小学は人気。全ジャンルを読むとつくしちゃんシールなどの景品あり。好評で、リピーターもいた。

報告2 平成30年度事業経過報告

事務局：昨年度と同様に様々なイベントを実施。今年度は新たに「本のリサイクル」として廃棄予定の本を市民や利用者に配布するイベントを行った。小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座には36名が参加し、意欲的に取り組んでくれた。

塩崎委員：全校から参加者があるのか。中学校でオススメ本の紹介があっており、好評だと聞いた。とても良い取り組みだと思う。

柴田委員：学校現場からだが、本校に図書委員はおらず、本好きの2年生から選りすぐって参加者を決定した。

事務局：初めて顔をあわせた子ども達同士が仲良く、イキイキと取り組んでいる姿が見られた。

河井会長：小学生から始まり中学生へと発展した。成果も見られよい取り組みだと言える。

報告3 筑紫野市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について

事務局：利用カードの新規申込書と変更・紛失の場合の申込書の様式統合、規則内の用語を一般的なものに変更、貸出冊数の表示を分かりやすいように変更するなどした。

意見なし

報告4 筑紫野市民図書館資料の弁償に関する規程の一部を改正する規程について

事務局：実際の運用に合わせた内容に修正すると共に、弁償基準について明記した。

河井会長：弁償の規定から「同種」を省いたのはなぜか。

司書：基本は同じもの。例外として、ガイド本など新しいものに更新されている場合や貴重本で価格が高騰し手に入れにくい場合。自然科学分野の本の弁償に文学ということもあり得る。

大谷委員：弁償の判断は

司書：必ず複数の人間で判断している。

河井会長：汚損・破損の基準が細かく書いてある規定を初めて見た。利用者にも分かりやすいと思う。

大谷委員：返却時によほど注意してみるのか。

司書：できる限り確認しているが、時間をかける訳にはいかないのが現状。申し出てもらえれば修繕で済む場合もある。逆に落書きなどを見つけ指摘しても認めてもらえない場合もあり、対応は難しい。

報告5 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について

事務局：那珂川町が那珂川市に変わるため、規約中の市町村名を一部変更

意見なし

その他

#### 1. 学校連携について

事務局：「第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画」に基づき、市民図書館から学校へ貸し出す本の配送の試行を今年度行う。学校からも希望があり、実施できれば非常に便利になる。試行後、協議会で報告を行い、来年度本格稼働を予定している。

河井会長：本年度に試行でき、かなり前進していると感心している。

#### 2. 開館30周年事業について

事務局：当館は、2020年に開館30周年を迎えるので、イベントを予定している。ボランティアには協力いただける予定。委員からも意見があれば伺いたい。

河井会長：対象年齢層が広いので委員の皆さんからも色々意見をいただきたい。

茶園委員：1日だけか

事務局：年間を通して実施したい。

茶園委員：パープルプラザフェスタのときに、30周年を意識したものを実施するのはどうか。

河井会長：30周年をきっかけに何かを始めるなど。ビブリオバトル大会なども面白い。学校に声をかけてみてはどうか。

#### 3. マンガコーナーの検討について

事務局：マンガは内容が多様で質の高いものもあることから、文学と並ぶ独自のジャン

ルを構築しており、世界的にも日本のマンガは一つの文化を形成している。公立図書館は様々な角度から文化や情報を提供する役割を担っていることから、読書サービスの一環としてマンガの収集・設置について今後調査・研究を行う。図書館によっては、選書基準を定めているところとそうでないところがあるが、筑紫地区内は当館を除いて全ての図書館でマンガを所蔵している。

塩崎委員：本を読まない中高生が図書館に足を運び、他の本を手にするきっかけになると思う。今増えている不登校の子は、家ではゲームをしていると聞く。図書館に行くことを勧めているが難しいようだ。そういう子が図書館に親しみを持てる、来るようになるきっかけにもなるのではないか。

柴田委員：学校現場では、最近いくつかのマンガを廃止にした。理由は学校の教育基準がしっかりとできていなかったから。学校と違い図書館は多様な対応が求められるが、基準はしっかりとしなければいけない。

大谷委員：他市の基準を見ていないので何とも言えないが、他の図書資料のような基準があてはまるのか難しい。マンガが子に与える影響もあるかもしれない。

柴田委員：学校司書との間で、司書はこのマンガは素晴らしいと言うが、学校としては教育基準にあてはまらないといったやり取りが合った。基準がしっかりしていないと、後々の人に大変な思いをさせることになる。

茶園委員：マンガが理解しやすいことは認める。マンガを読むことで文字を覚えにくくなるのかはわからない。基準については、他市を学び参考にしてほしい。

河井会長：後発の利を生かす。近隣だけでなく、全国的に活発にやっているところの調査も進めてほしい。ヤングアダルトにも触れたことの無い中高生の入口としての位置づけ、図書館の手法としても有効かもしれない。